

坂東市情報化推進計画

〔 概要版 〕

平成19年3月

坂 東 市

1 計画の目的

近年の情報通信技術は、急速な発展・普及により、市民生活や企業活動など様々な分野で欠かすことのできない社会基盤となっています。

坂東市においても、地域社会の情報化や新たな技術への対応など、今までより幅広い視野に立った情報化の推進が必要となっています。

このような状況において、情報通信技術の進展に対応し、快適な市民生活や活力に満ちた地域社会づくりを目指すため「坂東市情報化推進計画」を策定し、ICT を活用した高品質な行政サービスの提供を実現します。

2 計画の位置づけ

この計画は、国及び茨城県における情報化推進の方針や施策を踏まえるとともに、「坂東市建設計画」、「坂東市総合計画」に基づき本市における今後の情報化施策の基本的な方向性を明らかにするものです。

また、合併前の「岩井市情報化推進基本計画」及び「猿島町情報化推進計画」を発展的に継承し、それぞれの特徴を生かすものとします。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢の変化や情報通信技術の進展、本市における情報化の進捗状況を考慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

4 基本構想

基本理念

情報化の推進において、旧岩井市および旧猿島町の情報化計画や「坂東市総合計画」の将来像や基本理念を踏まえ、この計画の基本理念を以下のとおり定めています。

ひとにやさしく 安心・快適・便利な情報化

誰もが情報化の恩恵を容易に享受できる環境を整備するとともに、情報化の推進により、安心して生活ができ、快適で便利な生活を送れるまちづくりを目指すものとします。

基本方針

1 安心で快適な市民生活を支える情報化（市民生活の向上）

市民が安全で安心に暮らせるために、災害時の情報提供等の充実を目指します。また、ホームページの充実や総合的な福祉サービスの提供により、快適な市民生活の実現を目指します。

2 市民の利便性を向上させる情報化（電子自治体の構築）

行政への多様化するニーズに対応した行政サービスを提供するため、電子申請や電子入札、電子決済などの導入により、市民の利便性の向上を目指した電子自治体の構築を推進します。

3 地域を活性化させる情報化（地域の活性化）

活力あるまちづくりのために、中小企業や農業者の情報化を支援し、地域の活性化を図ります。また、次世代を担う人材の育成のために、小中学校における情報化の推進を図ります。

4 誰もが恩恵を受けられる情報化（情報通信基盤の整備）

高度情報化社会に対応するため、市内におけるブロードバンド回線の整備や情報活用能力の向上を図り、誰もが情報化の恩恵を享受できる環境の構築を目指します。

5 施策の体系

基本理念

ひとにやさしく 安心・快適・便利な情報化

基本方針

1 安心で快適な市民生活を支える情報化（市民生活の向上）

推進計画

- ・ 防災情報の発信
- ・ 災害時の情報提供手段の検討
- ・ 防犯情報の積極的発信
- ・ ホームページの充実
- ・ 総合福祉システムの構築
- ・ 総合的な福祉情報の提供
- ・ ワンストップサービスの検討

2 市民の利便性を向上させる情報化（電子自治体の構築）

- ・ 電子申請・届出サービスの拡充
- ・ 公共施設予約システムの拡充
- ・ 電子入札・調達システムの導入
- ・ 電子申告システムの導入
- ・ 統合型 GIS の導入
- ・ インターネットを利用した情報公開の推進
- ・ 既存システムの見直し
- ・ 内部行政システムの導入
- ・ 情報セキュリティ対策の推進
- ・ アウトソーシングの推進
- ・ マルチペイメントネットワークへの対応
- ・ 広域システムの検討

3 地域を活性化させる情報化（地域の活性化）

- ・ 小中学校の情報化基盤の整備
- ・ 小中学校の ICT 教育の推進
- ・ 生涯学習情報提供の充実
- ・ デジタルミュージアムの構築
- ・ 観光情報の積極的発信
- ・ 商店街情報の積極的発信
- ・ 中小企業・農業者への情報化支援
- ・ 市民活動団体の情報化支援

4 誰もが恩恵を受けられる情報化（情報通信基盤の整備）

- ・ 市民を対象とした ICT 講習会の実施
- ・ 職員への ICT 研修の実施
- ・ 公共情報端末の設置
- ・ ブロードバンド接続環境の整備
- ・ 次世代技術への対応

6 推進計画

4つの基本方針を実現するための情報化施策を、推進計画として位置づけています。各施策の概要は次のとおりです。

1 安心して快適な市民生活を支える情報化（市民生活の向上）

- 1 防災情報の発信
 - ・災害発生時に、電子メールを利用して災害情報を発信します。
- 2 災害時の情報提供手段の検討
 - ・災害発生時に、被災箇所や避難場所、救援物資などの情報を一元管理できる仕組みを検討します。
- 3 防犯情報の積極的発信
 - ・不審者情報等を、電子メールを利用して発信します。
- 4 ホームページの充実
 - ・各課ホームページの開設やユニバーサルデザイン化等により、利便性の高いホームページへの見直しを行います。
- 5 総合福祉システムの構築
 - ・福祉関係部署間で福祉情報を共有し、窓口を一元化する総合福祉システムの導入を検討します。
- 6 総合的な福祉情報の提供
 - ・様々な情報提供手段を活用した、高齢者や障害者などの情報弱者への情報提供を検討します。
- 7 ワンストップサービスの検討
 - ・市民が必要な情報や行政サービスを簡単に受け取ることができるワンストップサービスの導入について検討します。

2 市民の利便性を向上させる情報化（電子自治体の構築）

- 1 電子申請・届出サービスの拡充
 - ・既に稼働している電子申請・届出サービスを、更に利便性の高いものとするため、手続きの追加など、サービスの充実を図ります。
- 2 公共施設予約システムの拡充
 - ・インターネットから各種スポーツ施設や会議室などの空き状況の確認や予約ができるシステムの導入を検討します。

- 3 電子入札・調達システムの導入
 - ・インターネットを利用して入札や指名参加の受付ができるシステムを導入します。

- 4 電子申告システムの導入
 - ・インターネットを利用して手続きができる、地方税の電子申告システムを導入します。

- 5 統合型 GIS の導入
 - ・各種地図情報を統合した統合型 GIS を導入し、情報の共有による業務の効率化や運用コストの削減を図ります。

- 6 インターネットを利用した情報公開の推進
 - ・開かれた市役所を実現するために、インターネットを利用した情報公開システムの導入を検討します。

- 7 既存システムの見直し
 - ・既存のシステムを見直し、使いやすく利便性の高いシステムの導入による低コストで質の高い市民サービスの提供を実現します。

- 8 内部行政システムの見直し
 - ・電子化による文書管理や電子決裁システムの導入により、業務の効率化を図ります。

- 9 情報セキュリティ対策の推進
 - ・安全な電子市役所を運営するために、各種セキュリティ対策を実施します。

- 10 アウトソーシングの推進
 - ・現在、坂東市で行っている各電算処理を外部委託し、業務の効率化や低コスト化を図ります。

- 11 マルチペイメントネットワークへの対応
 - ・インターネットなどから各種公共料金の支払いができるマルチペイメントネットワークの導入を検討します。

- 12 広域システムの検討
 - ・広域的なサービス提供や、コスト削減を図るため、複数自治体でシステムを共同開発・運用する広域システムの導入を検討します。

3 地域を活性化させる情報化（地域の活性化）

- 1 小中学校の情報化基盤の整備
 - ・学校の授業においてコンピュータを利活用するため、ネットワークや機器の整備など、ICT 環境の充実を図ります。

- 2 小中学校の ICT 教育の推進
 - ・教育情報ネットワークを利用し、授業等への積極的な ICT 技術の活用を推進します。

- 3 生涯学習情報提供の充実
 - ・公民館で開催している各種講座の情報について、インターネットなどを利用した情報の提供を推進します。

- 4 デジタルミュージアムの構築
 - ・市で保有する美術品や市内に存在する文化財をデジタル情報化し、インターネットで公開するデジタルミュージアムの構築を検討します。

- 5 観光情報の積極的発信
 - ・インターネットを利用して、積極的に坂東市の観光情報を発信します。

- 6 商店街情報の積極的発信
 - ・商店街の求心力を強化するため、インターネットを利用した商店街情報の提供を推進します。

- 7 中小企業・農業者への情報化支援
 - ・中小企業や農業者の情報活用能力向上の支援により、農産物や特産品の情報を発信します。

- 8 市民活動団体の情報化支援
 - ・市内で活動している各種団体の活動内容やイベント情報を、インターネットなどを利用して発信します。

4 誰もが恩恵を受けられる情報化（情報通信基盤の整備）

- 1 市民を対象としたICT講習会の実施
 - ・市民の情報活用能力の向上を図るため、ICT講習会を開催します。

- 2 職員へのICT研修の実施
 - ・職員の能力に応じた研修を実施し、職員全体の情報活用能力のレベルアップを図ります。

- 3 公共情報端末の設置
 - ・各公共施設に、行政手続や情報収集が、簡単にできる公共情報端末を導入します。

- 4 ブロードバンド接続環境の整備
 - ・市内のブロードバンド未提供地域解消のため、各種通信事業者へ要望していきます。

- 5 次世代技術への対応
 - ・ユビキタスネット社会に対応した新技術を利用したサービスを検討します。



坂東市情報化推進計画〔概要版〕

平成19年3月 発行

編集・発行

坂東市企画部情報政策課

〒306-0692

茨城県坂東市岩井 4365

0297(35)2121

<http://www.city.bando.lg.jp>

info@city.bando.ibaraki.jp
